

令和8年1月6日

会員各位

(公社) 東基連 立川労働基準協会支部
TEL 042-512-5311

「令和7年度 基準部会講習会」のご案内

日頃より、当協会支部の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年6月11日に労働施策総合推進法等の一部改正が公布され、カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）。

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」でしたが、東京労働局にはハラスメント関係の相談件数が、年々増加傾向にあります。

そこで、今年度の「基準部会講習会」は、東京労働局雇用環境・均等部の方をお招きして、カスタマーハラスメント、就活セクハラの法改正のポイントと、企業に求められる対応をわかりやすく解説していただくことといたしました。

この機会に、多くの会員様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時： 令和8年2月6日（金）午後2時～午後4時頃まで
(開場 午後1時30分)
2. 会 場： 東基連 たま研修センター（東基連立川支部会議室）
立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階
3. 次 第： (1) ご挨拶 (公社)東基連立川支部
(2) ハラスメント対策強化に向けた改正のポイント
4. 定 員： 60名
※定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
5. 参 加 料： 無 料
6. 受付締切日：令和8年2月2日（月）

7. 申込方法

下記からWEB申込をお願いします。お申し込み後、受付完了通知メールを自動返信します。当日、受信したメールを印刷して会場受付にご提示ください。

(メールが未着の場合は、お問い合わせください)

※ 複数名お申し込みの場合は、1名様ずつお申し込みください。

※ WEB申込が難しい場合は、FAXでお申し込みください。

WEB申込み画面



講習会場地図



WEB <https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=160>

申込書

基準部会講習会（令和8年2月6日開催）

申込先：立川労働基準協会支部
FAX 042-512-5473

事業場名			
所 在 地	〒 一		
電話番号		FAX	
参加者氏名	①	参加者氏名	②
連絡担当者	部署		
	氏名		

※FAX申込の方へは受付返信をいたしません。当日は申込書をご持参ください。